スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県大府市

自 治 体 名 ： 愛知県大府市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 0562-46-3332

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	33.67㎢
人口	93,141人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	2,787人
部活動数 （運動部活動のみ）	45部活
地域クラブ活動数	46クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【地域展開までの動き】

本市では部活動の地域展開に向けて令和5年3月に「大府市部活動地域移行ビジョン」を策定し、令和6年度からは「大府市部活動地域移行ビジョン」で示す方針に基づき検討を重ね、令和7年8月以降は土日の学校部活動を実施しない方針を決定した。その後は地域移行に向けて市内の大学、団体、学校保護者等の代表で組織する「部活動地域移行実行委員会」や、各中学校の代表からなる「部活動地域移行推進連絡会議」において、多様な意見を聴取し、令和7年8月に向けて検討を重ねてきた。

令和7年8月以降は、「おおぶ地域クラブ」を新たに発足し、事業の領域を運営、現場巡回・安全管理、指導者研修・育成等主に3つに分け、市内の事業者、大学等がそれぞれのフィールドにおいて、専門性を発揮しながらオールおおぶで地域展開を行っていく体制を構築している。

【現状および課題】

今年度は活動移行期に当たることから、各種マニュアルの整備をはじめ、パンフレットの作成、動画配信、SNSの活用等による関係者への理解促進、体験機会の拡充を目的としたイベントの開催、新年度に向けた入会前体験の仕組みづくり等、段階に応じた取組を実施してきた。

今後の課題としては、生徒数及び会員数の増加に対応するための学校施設以外の地域資源の確保、市内大会等これまで教員が担ってきた業務の運営体制の構築、平日における地域展開の在り方の検討、運営体制のさらなる強化、こどもへの多様な活動機会の提供等が挙げられる。これらの課題については、順次対応を図りながら、こどもたちが将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するとともに、地域全体で支える持続可能な環境整備を推進していく。



【情報を一元化したランディングページの作成】

クラブ紹介・よくある質問・入退会やイベント情報まで基本的な情報は全て入手可能。



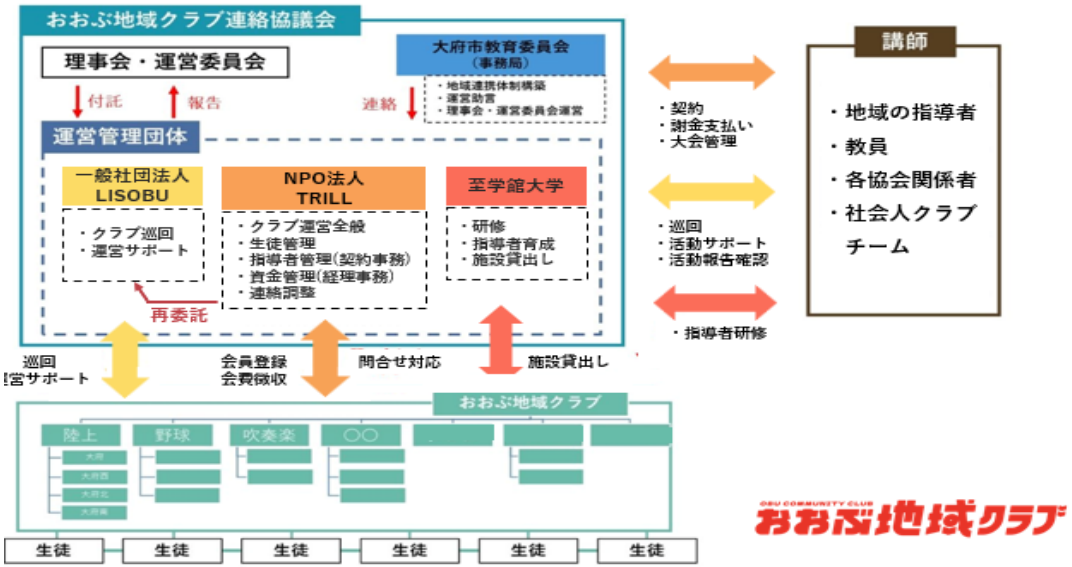
【おおぶ地域クラブパンフレット】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

● 市区町村における推進体制図



おおぶ地域クラブ

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）
- 市立中学校との連絡・調整
- 大学、事業所、各種団体との連携に向けた調整
- 大府市部活動地域移行実行委員会の実施

◉首長部局（文化スポーツ交流課）
- 市スポーツ協会、文化協会への働きかけ
- 大府市部活動地域移行実行委員会への出席

◉コーディネーター
- 運営管理事業者打合せ
- 部活動地域移行推進連絡会議での助言
- 至学館大学連携指導者研修会

年間の事業スケジュール

令和7年5月	第1回指導者研修会
令和7年6月	8月からの活動開始に向けての各中学校での生徒向け説明会
令和7年6月	8月からの活動開始に向けてパンフレット配布、保護者向け説明動画公開、申し込み開始
令和7年7月	活動開始前の関係者調整、校長説明
令和7年7月	県教育委員会主催情報交換会
令和7年8月 ～令和8年2月	地域クラブ活動
令和7年11月	県教育委員会主催情報交換会
令和7年12月	第1回大府市部活動地域移行実行委員会
令和8年1月	中学校新入学保護者説明会
令和8年2月	教員・地域指導者意向調査
令和8年2月	新年度体験入会学校説明
令和7年4月 ～令和8年2月	大府市部活動地域展開推進連絡会議（毎月）
令和7年4月 ～令和8年2月	部活動地域展開定例関係者調整会議（原則毎週）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		46クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		45クラブ（45部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	153人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋:全スポーツクラブ数46クラブ）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
大府北サッカークラブ	NPO法人	サッカー	休日 週1回程度	8時～11時	1年18人 2年24人 3年9人	令和7年8月～現在	2人	4人 （内、兼務4人）	2,000円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
大府南卓球クラブ	NPO法人	卓球	休日　週1回程度	8時～11時	1年25人 2年26人 3年15人	令和7年8月～現在	3人	4人 （内、兼務4人）	2,000円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
大府バドミントンクラブ	NPO法人	バドミントン	休日　週1回程度	8時～11時	1年27人 2年29人 3年12人	令和7年8月～現在	3人	4人 （内、兼務4人）	2,000円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
大府西男子バスケットボールクラブ	NPO法人	バスケットボール	休日　週1回程度	13時～16時	1年18人 2年22人 3年10人	令和7年8月～現在	2人	4人 （内、兼務4人）	2,000円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

● マルチスポーツの体験やアスリートとの交流による「挑戦することの意義」や「努力を楽しむ心構え」等、人生で大切にしてほしい価値観を育ててもらうためのイベントの開催
令和7年11月30日　スプリントトレーニング（本郷タジュ選手：第107回 日本陸上競技選手権大会100m　5位入賞、ダイヤモンドリーグ ロンドン大会　4×100mリレー日本代表
令和8年2月15日　サッカー特別交流イベント（FC刈谷：JFA公認A級コーチであるFC刈谷アカデミーコーチが指導）

2.実証内容と成果

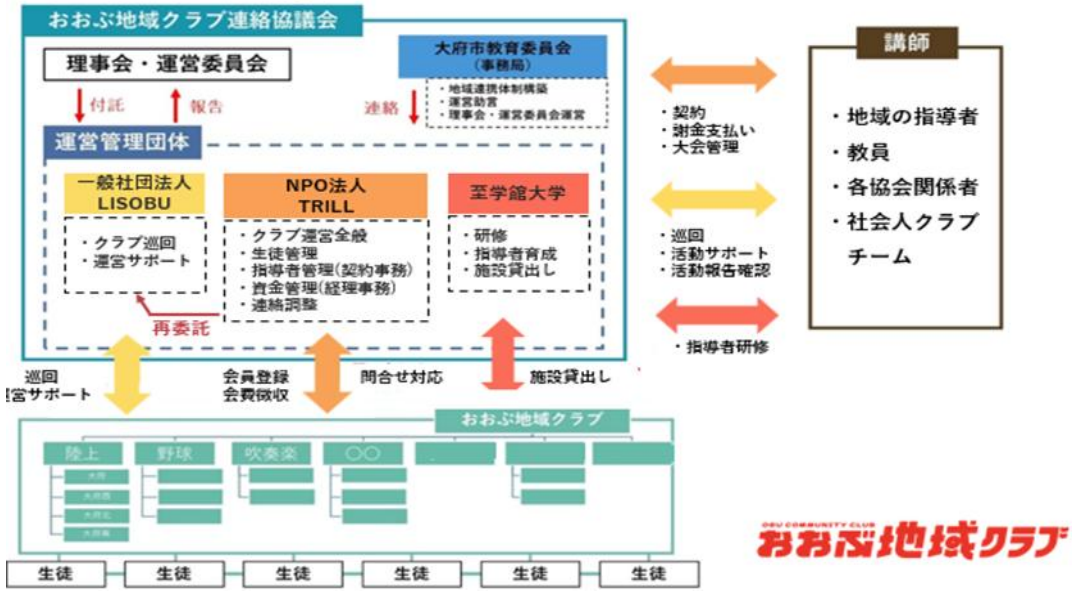
スポーツ庁

主な取組例

● おおぶ地域クラブ　活動概要（一部抜粋）

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、バスケ、卓球
運営団体名	特定非営利活動法人TRILL
期間と日数	サッカー：8月2日～現在 月3～4回程度 卓球：8月2日～現在 月3～4回程度 バスケ：8月2日～現在 月3～4回程度
指導者の主な属性	会社員、スポーツクラブ指導者、教員等
活動場所	各中学校体育館、グラウンド等
主な移動手段	徒歩、自転車、バス
1人あたりの参加会費等（月額）	2,000円/月
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



● 指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 運営管理部門　4名
  役割：クラブ運営全般、生徒管理、クラブ活動広報等を行う
- 現場管理部門　2名
  役割：クラブ巡回、スケジュール管理、指導者フォロー等を行う
- 指導者　各クラブ2名以上（メイン指導者、サブ指導者、サポーター）
  役割：各クラブでの指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備①**

取組事項

◆ 地域移行の検討段階から行っていた市内の大学、団体、学校保護者等の代表で組織する「部活動地域移行実行委員会」や、各中学校の代表からなる「部活動地域移行推進連絡会議」を引き続き定期的に開催
◆ 運営体制整備のための各種マニュアル整備
◆ 関係者の理解促進、入会申し込みを目的としたパンフレットの作成、動画配信、SNS等の活用
◆ 新年度に向けた入会前体験の仕組み整備

取組の成果

LP（ランディングページ）の作成により、情報が一元化され、軽微な問い合わせが減少した。今後もお知らせ、申し込み、問い合わせ等一連の手続きを一元化させたことによる利用者に対するわかりやすさの向上を期待。

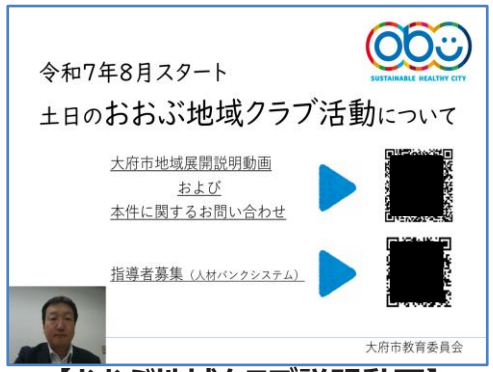


クラブ紹介・よくある質問・入退会やイベント情報まで基本的な情報は全て入手可能。

関係者の理解促進、入会申し込みを目的としたパンフレットの作成、動画配信、SNS等の活用により、部活動加入者の約90%が地域クラブに加入している。



【おおぶ地域クラブパンフレット】



【おおぶ地域クラブ説明動画】

今後の取組における課題

今後の取組における課題として、各種マニュアルの運用にあたり、内容の周知、電子化等による携帯のしやすさ向上、運営体制のさらなる強化、新入学生徒に対する案内、体験機会の整備等がある。

課題への対応方針

課題への対応として、ガイドライン、マニュアルの整理、46クラブからバラバラに上がってくる問い合わせを集約するための各競技をまとめる部会の整備、競技ごとのコーディネーターの配置、生徒保護者等会員に対するアンケートの実施等を予定している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

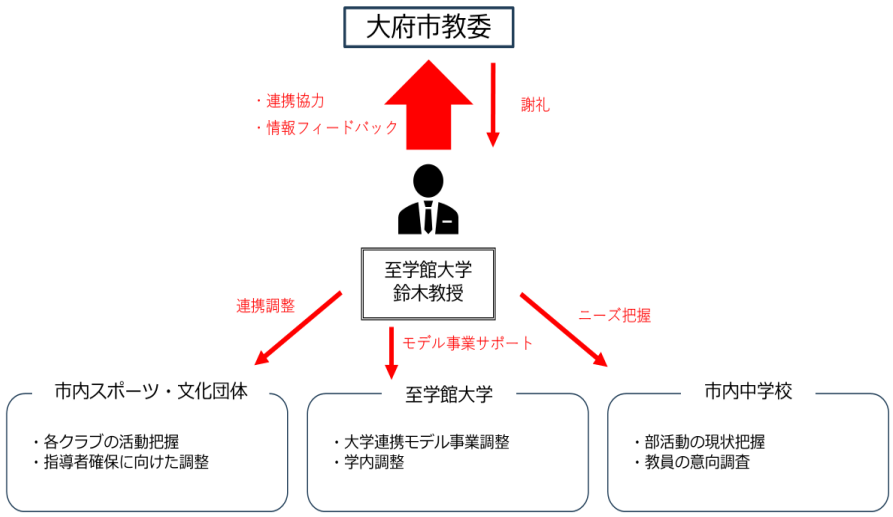
取組内容

● **取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備②**

コーディネーターの具体的な動きの実績

◆ 運営管理事業者打合せ
◆ 部活動地域移行推進連絡会議での助言
◆ 至学館大学連携指導者研修会

▼ 新たに部活動地域移行コーディネーターを配置し、各種調整役を依頼



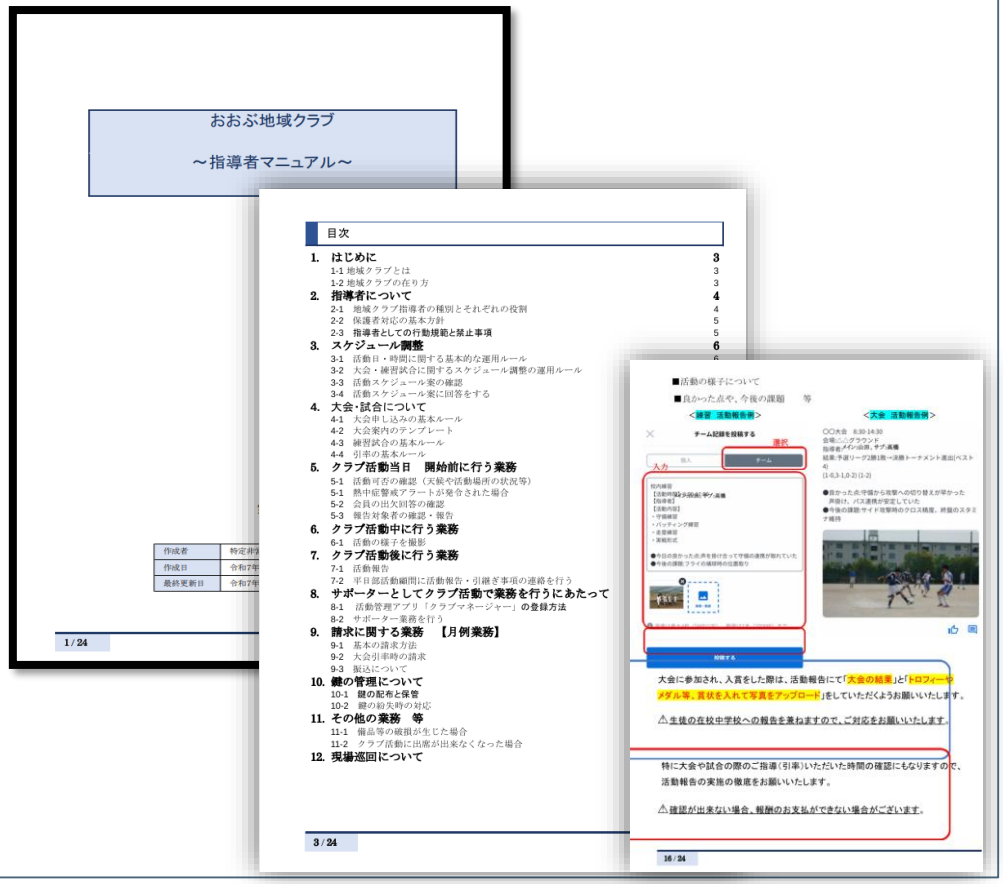
【コーディネーター説明資料】

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

◆ 法令等に基づく事業運営および公正かつ適切な会計処理のため、弁護士及び税理士との契約を財政支援を行った上で運営事業者に義務付け。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

◆ 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含め管理責任の主体についてや事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡調整について定めた指導者マニュアルの作成、周知。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

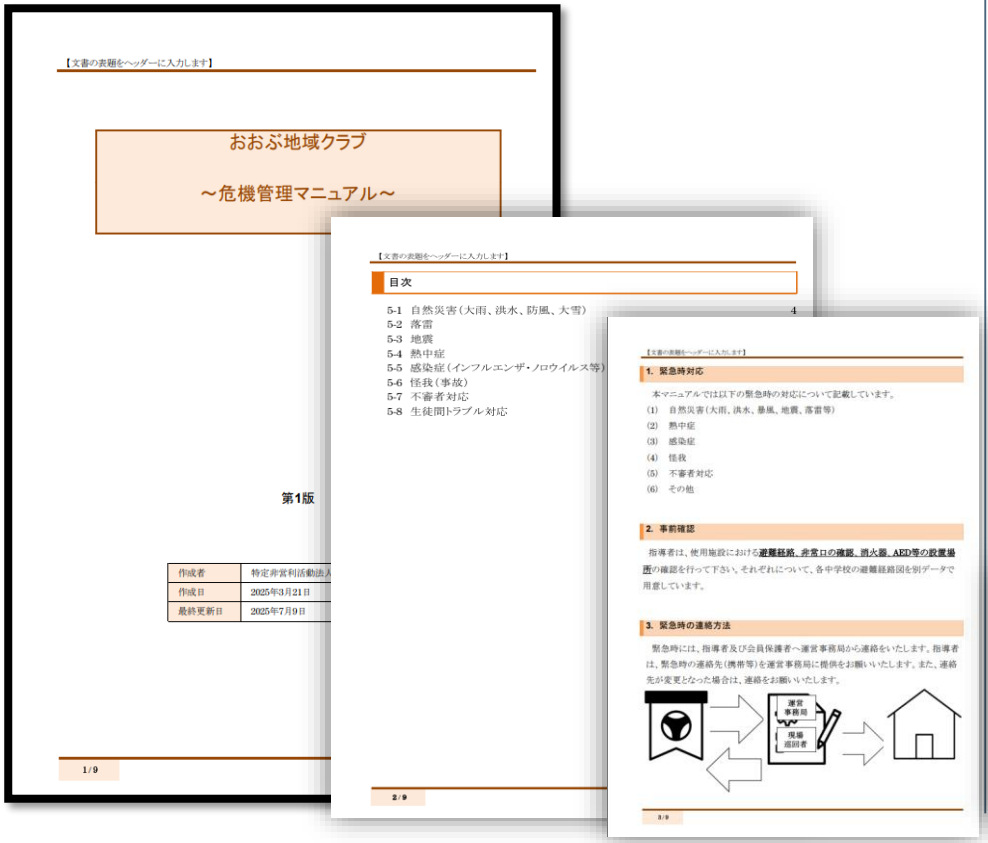
スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備③

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

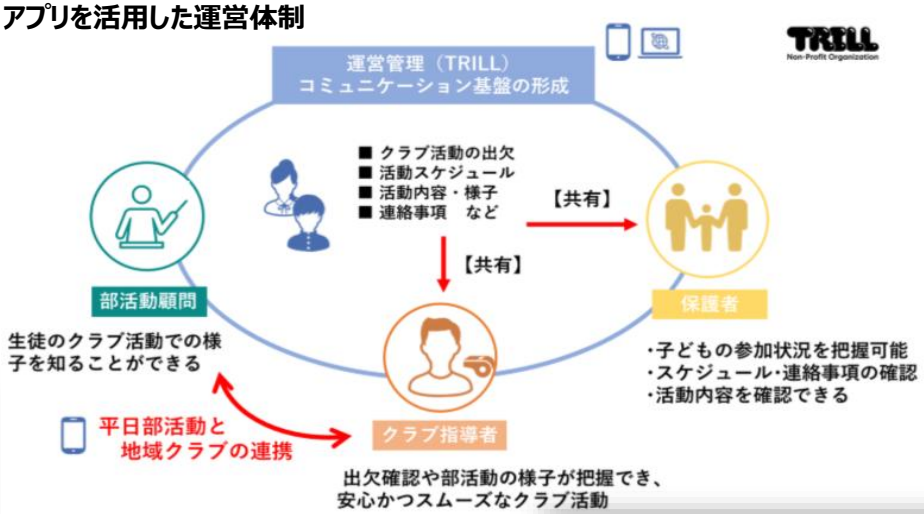
◆ 自然災害や熱中症、けが等に対する対応方法として、避難経路、AED設置箇所、救急カバン、熱中症指数計の配置等について定めた危機管理マニュアルの作成、周知。



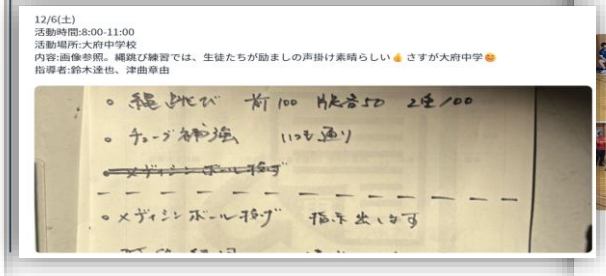
地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

◆ アプリを活用し、出欠・活動記録・連絡の一元管理を行うことで運営、指導者、学校間の情報共有を効率化。

アプリを活用した運営体制



■アプリを使用した活動報告





2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備④**

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

◆ 複数の事業者が連携して行う全クラブへの活動時の巡回サポート

巡回体制

■ 巡回者
2名（一般社団法人LISOBU）
■ 頻度
全活動日、全クラブ巡回
※大会・遠征時を除く
■ 目的
参加者の安全確保、活動環境・施設のリスク確認、指導・運営上のトラブル予防

巡回で確認している主なポイント

- 参加者の安全・雰囲気・活動量
- 指導者の対応・適格性
- 現場環境・施設のリスク
  （救急セット含む）
- 指導者とのコミュニケーション
- 保護者とのコミュニケーション　等

■巡回から見えた主な良い点

- 安全に対する意識が高く、積極的にコミュニケーションをとってくれる。
- 会員や保護者への理解を第一に考えた改善提案が現場から挙がる。

■ポジティブな声（一部抜粋）

- 部活動には指導者と合わないことで参加できないが、地域クラブには参加できていてとても嬉しい。
- 指導者の指導方法等を丁寧にヒアリングしてくれるので安心して子どもを預けられる。

■巡回から見えた主な課題（一部指導者）

- 部活動時代の活動方法の踏襲
  - 従来の部活動での経験を前提とした運用が見られるケース
- 練習の過熱による無断・非公式な活動

■今後の改善点

- 市や学校への改善事項の情報共有
- 指導者研修の拡充（安全・ハラスメント等）
- 安全管理基準・報告フローの明確化
- 非公式な活動および不適切な指導に対する指導強化

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①**

取組事項

- 愛知県教育委員会が設置した「あいち地域クラブ人材バンク」を活用して指導者の募集を進めた。
- 市内にある至学館大学と連携し、地域クラブ指導員に必須で受講いただく研修プログラムを構築し、指導者の質の確保を推進した。
- 教員の兼職兼業の内規、申請様式の作成および通知。
- サポーター（見守り）実施者の募集。

人材バンクの人数

103名

人材バンクの年齢構成

10代	8名
20代	41名
30代	24名
40代	11名
50代	9名
60代以上	7名
不明	3名

種目

野球	16名	バスケ	12名
サッカー	13名	バドミントン	6名
吹奏楽	24名	バレー	10名
テニス	17名		
卓球	5名		

登録者属性

職業等	
大学生	25名
その他	78名

取組の成果

「あいち地域クラブ人材バンク」を活用して指導者を募集したことで、大府市外の指導者の方にも多く関心をもってもらえ、想定以上の募集を受けることができた。応募があった指導者に対しては大府市教育委員会で一次面談し、適切と判断した場合、学校の部活動顧問との二次面談に進んでいただき、二次面談でも適切と判断した場合に指導者として登録するという流れで指導者の登録を進めている。



【愛知県版チラシ】



【大府市版チラシ】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②**

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

◆地域サポーターの募集を行い、指導者の欠席対応や指導の専念に寄る質の向上を行った。

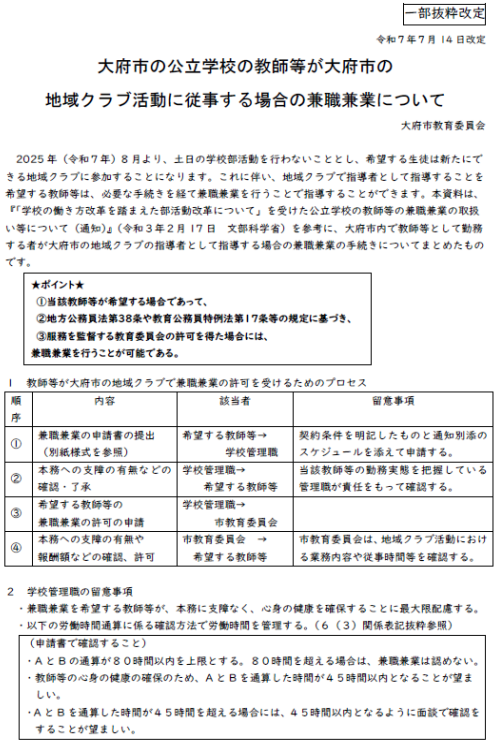


■ サポーターの役割
- 子どもの見守り、安全確保
- 報告や簡単な事務業務等
- 大会、練習試合等の引率

※夏の活動では体調不良者の対応をサポーターが実施する等の活躍。安心・安全な活動に向け、増員を目指しアプローチ。

■ 取組内容
- チラシの作成及び配布
- 保護者への呼びかけ
- 県の運営する人材バンクでの募集等を実施

◆ 教員の兼職兼業を整備し、指導者の質及び量の確保を行った。


一部抜粋改定
令和７年７月14日改定

大府市の公立学校の教師等が大府市の
地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について

大府市教育委員会

2025年（令和７年）８月より、土日の学校部活動を行わないこととし、希望する生徒は新たにできる地域クラブに参加することになります。これに伴い、地域クラブで指導者として指導することを希望する教師等は、必要な手続きを経て兼職兼業を行うことで指導することができます。本資料は、『「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を受けた公立学校の教師等の兼職兼業の取扱い等について（通知）』（令和３年２月17日　文部科学省）を参考に、大府市内で教師等として勤務する者が大府市の地域クラブの指導者として指導する場合の兼職兼業の手続きについてまとめたものです。

★ポイント★
①当該教師等が希望する場合であって、
②地方公務員法第38条や教育公務員特例法第17条等の規定に基づき、
③服務を監督する教育委員会の許可を得た場合には、
兼職兼業を行うことが可能である。

1　教師等が大府市の地域クラブで兼職兼業の許可を受けるためのプロセス

順序	内容	該当者	留意事項
①	兼職兼業の申請書の提出（別紙様式を参照）	希望する教師等→学校管理職	契約条件を明記したものと通知別添のスケジュールを添えて申請する。
②	本務への支障の有無などの確認・了承	学校管理職→希望する教師等	当該教師等の勤務実態を把握している管理職が責任をもって確認する。
③	希望する教師等の兼職兼業の許可の申請	学校管理職→市教育委員会	
④	本務への支障の有無や報酬額などの確認、許可	市教育委員会　→希望する教師等	市教育委員会は、地域クラブ活動における業務内容や従事時間等を確認する。

2　学校管理職の留意事項
・兼職兼業を希望する教師等が、本務に支障なく、心身の健康を確保することに最大限配慮する。
・以下の労働時間通算に係る確認方法で労働時間を管理する。（６（３）関係表記抜粋参照）

（申請書で確認すること）
・ＡとＢの通算が８０時間以内を上限とする。８０時間を超える場合は、兼職兼業は認めない。
・教師等の心身の健康の確保のため、ＡとＢを通算した時間が４５時間以内となることが望ましい。
・ＡとＢを通算した時間が４５時間を超える場合には、４５時間以内となるように面談で確認をすることが望ましい。

兼職兼業（営利企業等従事）許可申請書

年　月　日

大府市教育委員会教育長　殿

大府市立○○中学校
職名　教諭　大府　太郎

教育公務員特例法第１７条の規定により、営利企業等従事許可を申請します。

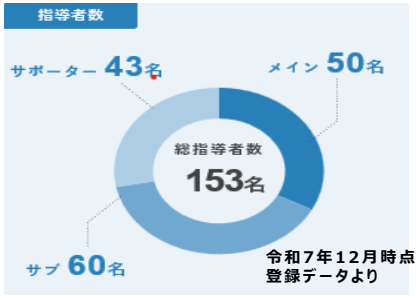
(ふりがな) 申請者氏名	大府（おおぶ）　太郎（たろう）	生年月日	昭和　５５年５月５日
所属	大府市立○○中学校	職名	教諭
現住所	大府市○○町○丁目○○○番地（教諭として所属する学校の住所）		
職務内容と責任の程度	おおぶ地域クラブのメイン（サブ）指導者として、主に指導業務、活動管理、大会引率等を行う。 おおぶ地域クラブのサポーターとして、主に指導者の補助、活動見守り、大会引率等を行う。		
企業等の名称		職名	地域クラブ指導者
所在地			
従事を必要とする理由	地域貢献活動及び子どもたちの運動文化活動の機会の提供に寄与するため。		
報酬	時給　1600～1800円	従事予定期間	令和７年８月１日より 令和８年３月３１日まで
３か月の時間外在校等時間（土日の部活動指導時間は除く）	R6．１１月　３５時間 R6．１２月　２５時間 R7．２月　４５時間	１か月の平均所定従事時間	９時間
所属長意見	本人の健康及び学校運営に支障がないことを確認しました。		
役職名	○○中学校　校長	氏名	○○　○○

取組の成果

【サポーター登録者数】
8月1日時点　3名
↓
12月1日時点　43名

【兼職兼業】（令和7年12月時点）
指導者（メイン・サブ）の内教員数　32名
教員割合　　約20％

【特徴】
・全クラブ原則2名以上の指導者配置
・技術的指導だけでなく、生徒とのコミュニケーション、出欠管理、大会参加の案内等も実施



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保③**

指導者研修の概要

至学館大学と連携し、指導者としての心構えやハラスメントの防止、応急処置等の指導者として必要なスキルを学んでいただく研修会を実施。
■ 実施日時／ 令和7年5月18日（日）
■ 実施場所／メディアス体育館　2階視聴覚室
■ 受講対象者／地域クラブ指導者約70名（令和7年5月18日時点）
（うち部活動指導員約15名、部活動外部指導員約20名）

指導者研修の内容

令和７年度地域クラブ指導者研修プログラム（至学館大学連携事業）

研修内容

時間	テーマ	講師
13：00～14：00	ハラスメントの知識	笹竹　英穂
14：00～15：00	けがの対応や応急処置	後藤　英之
15：00～16：00	安全管理（事故防止について）	福富　優
16：00～17：00	保護者への対応・引率	鈴木　達見

※講義の間で 10 分程度のトイレ休憩時間を設けます。

指導者研修受講者の声

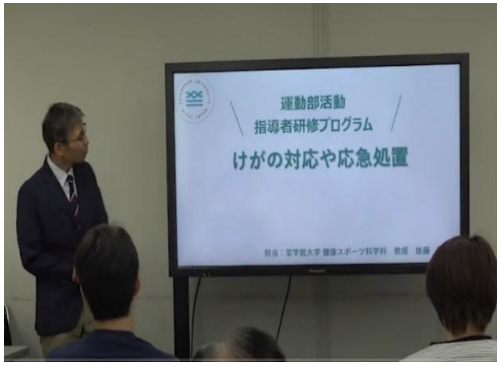
● 参加者の声

けがをした場合は、初期対応が大切だと考えておりますので、応急処置のPRICE（固定、安静、冷却、圧迫、挙上）をしっかり覚えて対応したいと思います。
脳震盪については、生徒の小さな異変に気が付けるように日頃から様子をよくみて指導に当たるようにいたします。吹奏楽は室内で活動しますが、適度に休憩を設け水分補給をさせて熱中症対策を十分に行います。

▼指導開始までのフロー

順序	時期	内容
①	令和７年３月	指導員説明会（運営事業者）
②	4月	指導者業務委託契約　（⇔ 運営事業者）
③	5月	至学館大学実施研修受講（対面orオンライン）
④	～5月末	研修受講レポート提出　（→ 至学館大学）
⑤	6月	研修受講修了証受領　（← 至学館大学）
⑥	8月	地域クラブ活動指導開始

【指導開始までのフロー】



【指導員研修会の様子】

■ 受講修了証の発行

受講修了証

○○　○○ 殿

あなたは「令和７年度 おおぶ地域クラブ指導者研修プログラム」を修了したことをここに証します

２０２５年　５月１８日

至学館大学

アスレティックデパートメント

■ 研修動画の作成

当日参加できなかった約20名
及び
研修後に指導者登録をされる方向け

▶オンデマンド配信
及び
フォローアップ研修による
指導者の質の継続的な確保

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

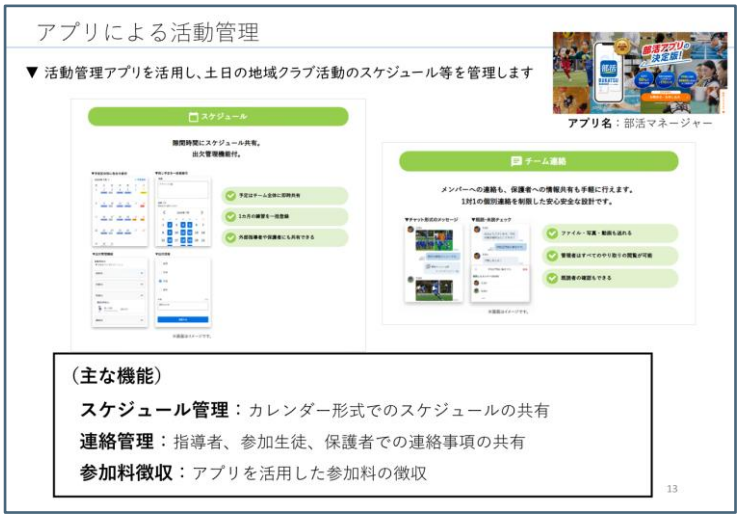
● **取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化**

取組事項

地域クラブ活動と平日の部活動の連携を円滑に行うため、専用のアプリを導入し、スケジュール管理や指導者間の連絡調整に関する取組を試行した。

取組の成果

・今年度実施した地域クラブ活動ではスケジュールの管理や出欠管理、活動報告を全て専用アプリ内で完結させた。
・アプリの導入によって保護者も生徒の予定を確認できるようになり安心感を得ることができた。



【アプリ説明資料】

今後の課題と対応方針

平日の学校部活動と土日の地域クラブのスムーズな連携は地域展開を進めていく上での大きな課題になると認識している。
そのため、以下の方法でスムーズな連携ができるように体制を整えていく。

① アプリを用いた情報共有
　アプリ内で学校部活動の顧問と地域の指導者が情報共有や必要な連絡をできるような体制を整えていく。

② 運営事業者による定期巡回
　運営事業者が地域クラブの活動を定期的に巡回し、指導者からの情報を集約し学校へ伝えることで両者が情報共有できる体制を構築していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　エ：面的・広域的な取組**

取組事項

- 他市町の取組の情報収集のため、県内の他市町と密に連携。
- 地域クラブの指導者確保に向けて、市内の事業者、団体等との密な情報交換を実施。
- 県内他市町に向けて大府市の取組を情報発信



中日新聞　令和7年2月4日掲載　中日新聞より

トップ　愛知　岐阜　三重　特集・連載　紙面を見る　投稿

愛知

部活動どう変わる？　大府で「プレ地域クラブ」試行中

2025年2月4日 05時05分 (2月4日 12時17分更新)

少子化や教員の働き方改革を背景に、公立中学校の部活動を地域団体などに委ねる「地域移行」が各地で進んでいる。大府市も8月から土日の部活動を「おおぶ地域クラブ」に移す方針で、市内2校の部活動で1～2月に「プレ地域クラブ活動」を試行している。地域移行により、部活動のあり方はどう変わるのか。　（望月海希）

1月中旬の土曜日。プレ活動の対象の大府南中学校の一室で、卓球部員がラリーの練習に励んでいた。ある部員とペアになって打ち合っていたのは、部活動指導員の浦瀬信秋さん（55）。競技経験を生かし、同部の指導に長年関わっている。…

【プレスリリース6件、メディア掲載2件、視察受け入れ5件】

取組の成果

- 愛知県内他市町との情報交換（長久手町、尾張旭市、江南市、東浦町ほか）
- 愛知県内外他市町の視察受け入れ（春日井市、福岡県大野城市、熊本県玉名市）
- 指導者確保に向けた指導者募集の協力依頼（愛三工業、住友重機械工業）
- スポーツ・文化団体との連携（大府市文化協会、大府市スポーツ協会、FC刈谷）

今後の課題と対応方針

指導の質の確保、こどもたちの様々な体験の機会提供のため、今後も市内の事業者、団体等へのアプローチを継続し、オールおおぶで進める部活動地域展開を推進していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　オ：内容の充実①**

取組事項

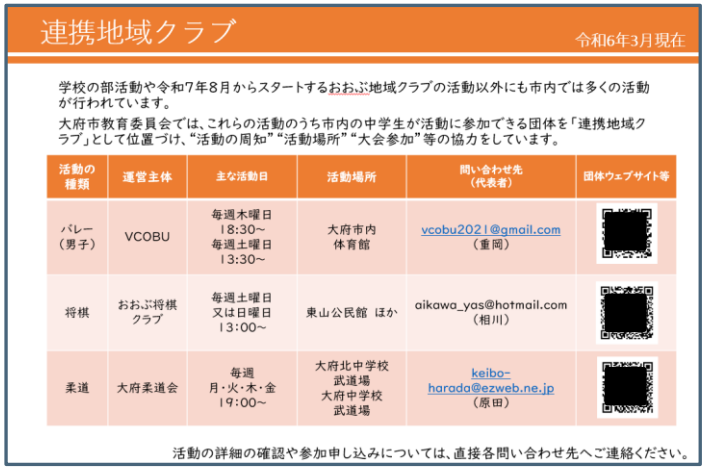
部活動地域移行をきっかけに、これまで学校部活動として実施していなかった活動についても「新たな地域クラブ」や「連携地域クラブ」として位置付けることで、生徒の多様なニーズに合わせて活動に参加できる体制を整えていく。例えば、「ダンス」や「将棋」、「ラグビー」、「ハンドボール」、「eスポーツ」等の学校部活動に無い活動でも、生徒のニーズがあり、場所や運営体制が確保できている活動について、地域で活動している運営団体と連携し、地域クラブ活動に位置付けていく。

取組の成果

大府市の学校部活動ではこれまでバレーボールは女子生徒のみの活動となっていたが、男子生徒のバレーボールのニーズも高かったため、地域の団体と調整し、新たな地域クラブとして男子のバレーを実施している。

今後の課題と対応方針

今後も、市内で活動するスポーツ・文化団体と連携し、子ども達のニーズにあった活動をおおぶ地域クラブや連携地域クラブとして実施できるようにしていく。



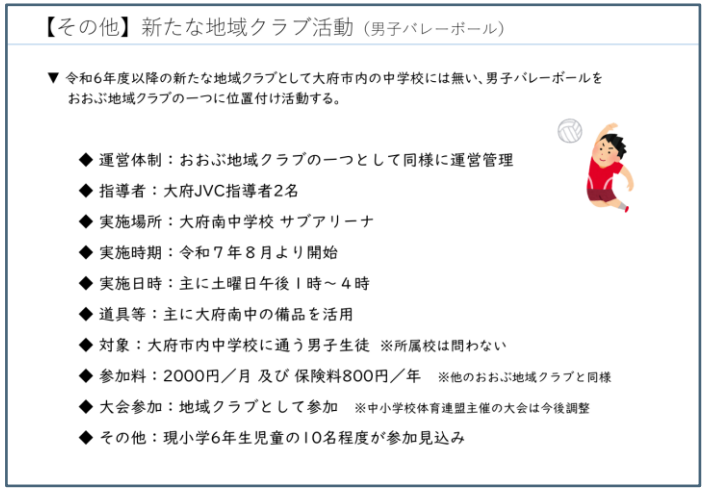
連携地域クラブ　令和6年3月現在

学校の部活動や令和7年8月からスタートするおおぶ地域クラブの活動以外にも市内では多くの活動が行われています。
大府市教育委員会では、これらの活動のうち市内の中学生が活動に参加できる団体を「連携地域クラブ」として位置づけ、“活動の周知”“活動場所”“大会参加”等の協力をしています。

活動の種類	運営主体	主な活動日	活動場所	問い合わせ先（代表者）	団体ウェブサイト等
バレー（男子）	VCOBU	毎週木曜日 18:30～ 毎週土曜日 13:30～	大府市内体育館	vcobu2021@gmail.com（重岡）	
将棋	おおぶ将棋クラブ	毎週土曜日又は日曜日 13:00～	東山公民館 ほか	aikawa_yas@hotmail.com（相川）	
柔道	大府柔道会	毎週 月・火・木・金 19:00～	大府北中学校武道場 大府中学校武道場	keibo-harada@ezweb.ne.jp（原田）	

活動の詳細の確認や参加申し込みについては、直接各問い合わせ先へご連絡ください。

2024年2月作成　内部資料より



【その他】新たな地域クラブ活動（男子バレーボール）

▼ 令和6年度以降の新たな地域クラブとして大府市内の中学校には無い、男子バレーボールをおおぶ地域クラブの一つに位置付け活動する。

◆ 運営体制：おおぶ地域クラブの一つとして同様に運営管理
◆ 指導者：大府JVC指導者2名
◆ 実施場所：大府南中学校 サブアリーナ
◆ 実施時期：令和７年８月より開始
◆ 実施日時：主に土曜日午後１時～４時
◆ 道具等：主に大府南中の備品を活用
◆ 対象：大府市内中学校に通う男子生徒　※所属校は問わない
◆ 参加料：2000円／月 及び 保険料800円／年　※他のおおぶ地域クラブと同様
◆ 大会参加：地域クラブとして参加　※中小学校体育連盟主催の大会は今後調整
◆ その他：現小学6年生児童の10名程度が参加見込み

2025年5月作成 内部資料より

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　オ：内容の充実②**

取組事項①

■ 概要
2025年11月30日
トップアスリート交流イベント
競技：陸上
場所：至学館大学グラウンド
アスリート：本郷タジュ
経歴：100m愛知県記録保持者
　　2023年 日本選手権 5位





取組の成果

参加人数　58人
※うち陸上クラブ以外所属6名（約1割）
参加者からの声

- はじめて陸上選手の走りを目の前で見たが、テレビで見ているよりもとても早く感じ圧倒された。
- 来年開催のアジアオリンピックについての話を聞けて、スポーツの面白さを知ることができたので、これからもスポーツを楽しく続けていきたい。

取組事項②

地域スポーツの競技力向上と人材育成を目的に、プロクラブの育成現場で指導に携わるトップレベルの指導者から直接指導を受ける機会を提供した。







今後の課題と対応方針

こどもたちにとって効果的な活動を推進していくためには、どれだけ正確に興味関心、ニーズをとらえられるかが課題であると感じている。
そのため、現場巡回者や指導者からの情報の吸い上げ及び定期的なアンケート等を行いながら、市内外で活動するスポーツ・文化団体と連携し、様々な活動を実施できるようにしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　カ：参加費用負担の支援等**

取組事項

- 「大府市部活動地域移行実行委員会」や「義務教育推進協議会」の場において地域クラブの参加料について議論し、参加料徴収について方針を決定。
- 令和7年8月から生徒一人あたり月2,000円を参加料として地域クラブの受益者負担を徴収している。
- 徴収方法については、運営管理で使用する専用アプリを用いた口座振替を行っている。
- 困窮家庭への対応として、就学援助相当世帯については申し出があれば参加料を免除とし、市から運営事業者へ負担金として支払っている。

取組の成果

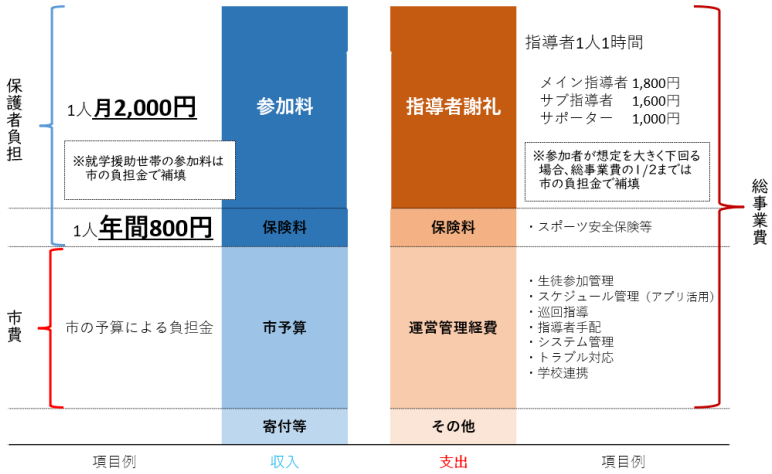
- 実績としては、毎月約60名程度が対象。
- 会員登録の申請時に就学援助相当世帯かどうかの自己申告をチェック欄で行ってもらい、市のデータと突合している。

今後の課題と対応方針

免除としているのは、毎月の参加料のみであり、スポーツをする上でのその他の費用負担が、就学援助相当世帯にどの程度負担があるのか、参加への妨げになっていないか常に意識しておく必要があると感じている。

資料

▼ 地域クラブ運営にかかる収支イメージ



2025年8内部作成資料より

◎ 保護者負担 ⇒ 保護者からの参加料の範囲内で調整

項目	金額（千円）	積算（千円）	項目
指導者謝礼	18,432	18,432	指導者謝金
保険料	1,120	1,120	スポーツ安全保険
合計	**19,552**		

◎ 市予算 ⇒ 固定費

項目	金額（千円）	積算（千円）	項目
運営管理経費	16,320	7,000	人件費（総務）
		2,500	人件費（現場管理）
		300	指導者保険
		720	外部顧問（弁護士、税理士）
		2,400	諸経費（口座振替手数料含む）
		3,400	一般管理費
研修委託料	1,500	1,500	至学館大学研修
アプリ使用料	2,079	2,079	管理アプリ使用料
合計	**19,899**		

2025年8内部作成資料より

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　キ：学校施設の活用等**

取組事項

- 原則、学校施設を活用するため、学校の鍵の管理や学校備品の借用、消耗品の使い分け等のルールを策定する。
- 学校関係者以外が学校施設を利用する機会が増えるため、学校備品の借用ルール、学校の鍵の管理やセキュリティーの整備を行っている。
- 生徒数及び会員数に対して、特に体育館等の室内競技の学校施設が足りていないため、学校施設以外の地域資源の活用及び確保を行っている。

取組の成果

- 地域展開することで、学校関係者以外が学校施設を利用する機会が増えるが、特に職員室、教室とつながる部屋等を利用する室内種目については、導線の確認、セキュリティとの兼ね合いを念入りにシュミレーションした。
- セキュリティについて、本市の中学校はセコムのセキュリティシステムを一括で適用させていたため、開始前に主要な職員室、教室ごとのセキュリティーに変更し、音楽室や高価な楽器を保管する音楽準備室等については、単独でセキュリティをかけられるようにした。
- 令和7年8月より原則、各中学校のグラウンドや体育館、音楽室等を使用して活動しているが、屋外の陸上競技設備が不足しているため、大学と連携し、無償で定期的に施設の借用を行っている。
- 平日の部活動で使用する消耗品や備品を土日のクラブ活動でも共有して使用する方針のため、指導者間の意思疎通や共通認識が必要のため、アプリでの情報共有を行っている。



【音楽室導線確認】



【音楽室導線確認】



【大学の競技施設の無償借用】

今後の取り組みにおける課題と対応方針

生徒数及び会員数に対して、特に体育館等の室内競技の学校施設が足りておらず、卓球や、バドミントン、バスケットボール等において、生徒60～70人程度に対して、バスケットコート1面しか使えないようなことがあるため、学校施設以外の地域資源の活用及び確保を推進していく必要がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

● 総括

本市は、市内の大学、団体、学校保護者等の代表で組織する「部活動地域移行実行委員会」や、各中学校の代表からなる「部活動地域移行推進連絡会議」において、多様な意見を聴取し、本年度8月の地域展開向けて検討を重ねてきた。

本年度前半は、令和4年度から検討を重ねてきた地域展開の最終準備期、8月からは本格的に土日のすべての部活動を廃止し、おおぶ地域クラブに完全移行する活動移行期に当たる年であった。前半の最終準備期には、各種マニュアルの整備をはじめ、パンフレットの作成、生徒・保護者への動画配信、SNSの活用等による関係者への理解促進を行い、部活動加入者の約90%という想定を上回る申し込みをいただいた。また、懸念点の一つであった専門的な指導者の確保についても愛知県の行う人材バンクの活用や大学との連携により、市内外から多くの応募をいただき指導に万全の体制を構築することができた。

8月からの本格的な地域クラブ活動への移行については、熱中症の危険の高い時期からの開始であったが、危機管理マニュアルの作成及び周知、活動時間の前倒し、WBGT計を各クラブごとに配布する等事前準備をしっかりと行い、大きな問題なく猛暑を乗り切ることができた。

ほかにもこどもたちの体験機会の拡充を目的とした地域のトップアスリート、プロスポーツ団体と連携したイベントの開催、新年度に向けた入会前体験機会の整備等、様々な目的、段階に応じた取組を実施してきた。

関係各所との連携、モデル事業等万全の準備をして行った地域展開ではあるものの学校施設以外の地域資源の確保、これまで教員が担ってきた市内大会等の運営体制の構築、平日における地域展開の在り方の検討等まだまだ多くの問題、課題を解決しなければならない。

● 成果の評価

〇運営管理体制の構築、強化

- 大学教授であるコーディネーターによる各種連絡調整や運営管理体制への助言
- 事業者、学校、団体、市による連携体制で構築した各種マニュアルの整備

⇒ 学校、事業者、団体、大学等オールおおぶで地域クラブを支えていくための細かい部分での共通認識の共有

〇大学連携

- 指導員研修⇒指導者の質の確保、活動の安全管理の知識、意識の向上
- 学校施設以外の専門施設の無償借用⇒地域資源の活用、活動の専門性の担保

〇地域クラブ活動の周知

- LP（ランディングページ）、クラブパンフレットの作成、生徒・保護者への動画配信

⇒ 生徒・保護者をはじめとする関係者への活動の理解促進

〇各種イベントの開催

- トップアスリート等との交流イベント⇒こどもたちの様々な体験機会の創出

● 今後に向けて

本年度の実証事業の取組を踏まえた来年度以降の取組方針としては、運営体制のさらなる強化、これまでの活動の枠を超えた地域とのつながり、各世代間の交流による生涯スポーツとしての位置づけ等があげられている。例えば、各協議ごとの部会・コーディネーターの配置、大学・企業と連携した大会運営であり、生じている課題について、順次対応を図りながら、こどもたちが将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するとともに、地域全体で支える持続可能な環境整備をより一層推進していく方針である。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【保護者も見られるアプリを活用した大会の活動報告】



【学校施設以外を活用した合同練習】



【市の広報への掲載】



【保護者も見られるアプリを活用した大会の活動報告】



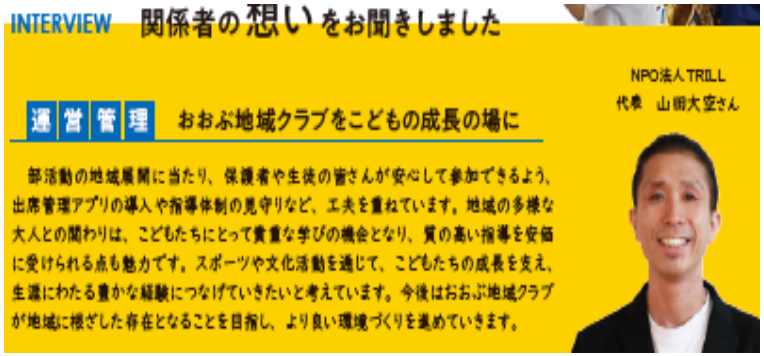
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

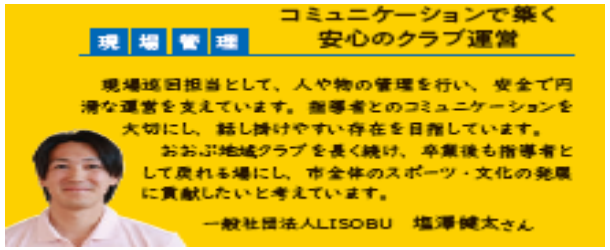
参考資料



【広報誌への掲載】



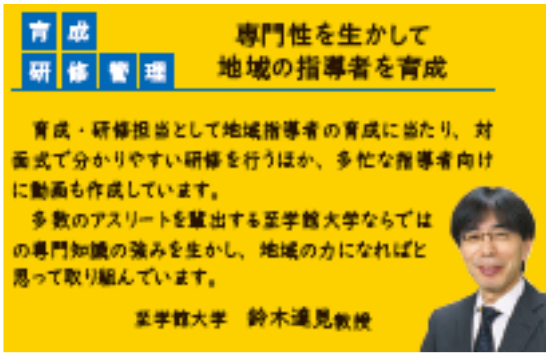
【広報誌：運営事業者へのインタビュー】



【広報誌：関係事業者へのインタビュー】



【野球クラブの練習風景】



【広報誌：コーディネーターへのインタビュー】



【広報誌：教員へのインタビュー】
広報おおぶ 2025年9月号より

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年		令和6年	令和7年	令和8年
協議会設置、検討開始 方針決定	地域クラブ活動のモデル実施①	運営スキーム検討	地域クラブ活動のモデル実施②	地域クラブ活動の全面実施	平日の地域展開について実証開始

● 令和4年度協議会
部活動地域移行準備委員会の設置
⇒部活動地域移行に向けての方針の策定と課題整理を行った。
令和4年11月　第1回準備委員会
令和4年12月　第2回準備委員会
令和5年3月　第3回準備委員会
● 計画の策定
「大府市地域移行ビジョン」を策定
● 令和5年度協議会
部活動地域移行実行委員会の設置
⇒新たな地域クラブの運営管理体制に関する課題整理を行った。
令和5年6月　第1回実行委員会
令和5年11月　第2回実行委員会
令和6年2月　第3回実行委員会

● 令和5年度国委託事業でのモデル活動
3中学校でモデル活動を実施。
実施時期：令和5年8月～令和6年2月
実施主体：民間事業者
実施種目：陸上、バスケットボール
● おおぶ地域クラブの活動開始を決定
• 運営管理事業者の決定
• 参加料の決定
• 運営スキームの決定
● 令和6年度国委託事業でのモデル活動
3中学校でモデル活動を実施。
実施時期：令和6年11月～令和7年2月
実施主体：民間事業者
実施種目：サッカー、卓球、バスケ

● 令和7年8月より土日の部活動を廃止し、全面的に地域クラブの活動へ移行。
市内すべての中学校で土日は地域クラブを開始。市内全50クラブ18競技
実施時期：令和7年8月～令和8年2月
実施主体：民間事業者
実施種目：市内全50クラブ18種目
● 令和8年2月に市内の一つの中学校で平日の地域展開を見据えた株式会社コナミスポーツクラブとの実証事業「トレーニングDay」を開催
実証期間：令和8年2月～令和9年3月
実施主体：民間事業者

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和5年3月に「大府市中学校部活動地域移行ビジョン」において、令和7年8月に土日の部活動を廃止し、地域クラブ活動に移行とすることを示している。その後の準備期間を経て、本年度8月から市内全中学校において、地域展開を行った。新たに18種目50クラブをおおぶ地域クラブとして発足し、事業の領域を運営、現場巡回・安全管理、指導者研修・育成等主に3つに分け、市内の事業者、大学等がそれぞれのフィールドにおいて、専門性を発揮しながらオールおおぶで地域展開を行っていく体制を構築している。令和7年度後半からは、平日の部活動の地域展開について、土日と同様の形態ではない形を模索し、株式会社コナミスポーツクラブとの実証事業「トレーニングDay」を開催。令和8年度にかけて、市内全中学校で実証事業を行う等本市における平日の地域展開のよりよい形を模索していく予定である。

<table>
<tr><th>年度</th><th colspan="2">R5</th><th>R6</th><th>～R7.7月</th><th>R7.8月～</th><th>R8～</th></tr>
<tr><td>名称</td><td colspan="4">（学校）部活動</td><td colspan="2">地域クラブ</td></tr>
<tr><td>位置付け</td><td colspan="4">学校教育の一環</td><td colspan="2">生涯学習（文化・スポーツ）</td></tr>
<tr><td>運営主体
（土日）</td><td colspan="4">学校</td><td colspan="2">地域クラブ</td></tr>
<tr><td>指導者</td><td colspan="4">・教員
・部活動指導員、外部指導員（地域の指導者）</td><td colspan="2">地域の指導者
（教員は兼職・兼業可）</td></tr>
<tr><td>運営主体
（平日）</td><td colspan="5">学校　※将来的には平日も地域クラブに移行</td><td>地域クラブ</td></tr>
</table>